

評価表（広域型サービス）

1 基本評価（10点満点）

				特別養護老人ホーム
区分	評価項目	評価基準	評価点	(1)社会福祉法人美郷会
法人評価	事業実績 ※親(子)会社やグループ会社は含まない。	当該サービスを3年以上運営している。(平成30年5月1日時点)	※いずれかに該当で 5	5
		本市内で介護・医療・福祉事業を3年以上運営している。(平成30年5月1日時点)		
		代表者又は管理者が当該サービスにおける介護等の実務経験を3年以上有する。(平成30年5月1日時点)		
	第三者評価の受審	本市公募案件で選定内容の不履行がある。 (選定辞退、開所遅延(定員不足を含む。))又は事業所を休廃止したことがある (選定辞退及び廃止は6年間、開所遅延(定員不足を含む))及び休止は3年間)。	-5	0
		・法人の運営する全サービスの既存事業所について、第三者評価を受審している(過去3年間(平成27年度～平成29年度)のうち1回以上、他の都道府県のものでも可、ただし、同一法人内の事業所に限る)。※地域密着型サービスで受審を義務付けられている外部評価を除く。	5	5
実地指導の指摘状況	以下のいずれかに該当する。[減点] ・過去2年間(平成28年度～29年度)、法人の運営する全サービスの既存事業所に対し、文書指導(※)がある (※サービス計画未作成・手続違反、避難訓練未実施、事故・苦情記録未整備、個人情報保護に係る不備及び身体拘束に関するもの、報酬返還(法22条3項に係るものに限る)を伴うもの)。	-5	0	
小 計			10	10

※ 基本評価で加点要素がない又はマイナス点(0点以下)の事業者については、総合評価は行いません。

2 総合評価（90点満点）

区分	評価項目	主な着眼点	評価点		
本市及び 地元	事業実績及び地域性	本市内での事業実績(年数、事業種別等)の有無や内容	10	7.5	
	本市政策上優れている点	・本市が進める市政のあり方や方向性・まちづくりの方針に合致した内容かどうか。 ・計画区域での既存施設の配置状況、後期高齢者人口と定員数の比率など	10	7	
	地元経済の活性化	地元業者や人材の活用、NPO等との事業連携等による本市経済への貢献があるか。	10	7.25	
	その他、本市及び地元貢献となる点	・京都の魅力を感じさせるような運営 ・その他	10	6	
事業所として 優れている点	サービスの質	事業の継続性・安定性	30	21.25	
		安全対策			法人の財務状況、監査法人による外部監査の有無、土地及び建物の所有関係等 ・災害発生時等、緊急時の安全対応策 ・災害への安全性 ・バリアフリーや事故防止への配慮 ・利用者及び職員の動線や見守りへの配慮
		ケアの充実			・手厚い人員配置 ・管理者等の実務経験
		利用者が快適に生活できるための工夫			・食堂や居室の面積 ・トイレや浴室の数、設置状況 ・利用料金の設定 ・立地、景観等
	地域との連携	地域に開かれた運営等	10	6.25	
その他、利用者に対する独自取組	・施設に「京都らしさ」が感じられるか。 ・その他	10	5.75		
小 計			90	61	
合 計			100	71	